

奈良県告示第九号

母体保護法（昭和二十三年法律第五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

令和二年四月十四日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住 所	氏 名
六二五	奈良市桂木町二―四〇四	光田 ひなた
六二六	奈良市五条三丁目一三―三一 グランメール パートⅢ二〇一号室	崎 絵矢奈